

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 6 月 30 日
盛 岡 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	4 号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		乙部、黒川、門前寺、玉山永井、下田	無	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度	秀明自然農法いわての会
		○		下鹿妻、門	無	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度	J Aいわて中央りんご部会盛岡支部
		○		都南地域	無	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度	J Aいわて中央りんご部会都南支部
		○		下飯岡	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	F S ・クルー稲作の会
		○		土淵	無	令和 7 年度 ～ 令和11年度	有機の会
		○		生出	無	令和 7 年度 ～ 令和11年度	岩手県有機農業連絡協議会
		○		柴沢	無	令和 7 年度 ～ 令和11年度	合同会社 山藤農園
		○		乙部、黒川、門前寺、玉山永井、下田	無	令和 8 年度 ～ 令和12年度	秀明自然農法いわての会